

2025年8月15日

「令和7年8月大雨災害対応特別融資」の取扱開始

株式会社熊本銀行（取締役頭取 坂本 俊宏）は、令和7年8月6日からの大雨の影響を受けた事業者の皆さまを対象として8月18日（月）より、「令和7年8月大雨災害対応特別融資」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

引き続き熊本銀行は事業者の皆さまの事業継続のご支援に努めてまいります。

記

■ 「令和7年8月大雨災害対応特別融資」概要

（1）対象となるお客さま

令和7年8月6日からの大雨の影響を受けている法人事業者および個人事業主

（2）取扱店

当行すべての本支店

（3）取扱開始日

令和7年8月18日（月）

（4）融資条件

| | |
|-------|--|
| お使いみち | 事業の維持・継続に必要な資金（運転資金・設備資金） |
| 融資金額 | 1億円以内 |
| 融資期間 | 運転資金10年以内（据置期間1年以内） 設備資金10年以内（据置期間2年以内） |
| 融資利率 | 当行所定の利率 |
| 取扱期間 | 令和8年3月31日融資実行分まで |

※ お申込みにあたっては当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

以上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)熊本銀行 営業推進部 担当：阿南

TEL 096 - 385 - 1394